

第6回 自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計 の確立に関する関係閣僚会議

これまでの経緯

- 昨年10月に「自衛官の待遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」が設置され、同年12月には「**自衛官の待遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針**」をとりまとめ。
- 令和7年度予算から関連事業を計上するとともに、令和7年通常国会では手当等の新設・引上げ等に係る法案が成立。**自衛官の勤務意欲や人材確保に効果**が表れ始めている。
- **令和8年度概算要求に**関連事業を計上。
- 自衛官の待遇改善を早期に実現するため、**令和7年度補正予算に**関連事業を計上。

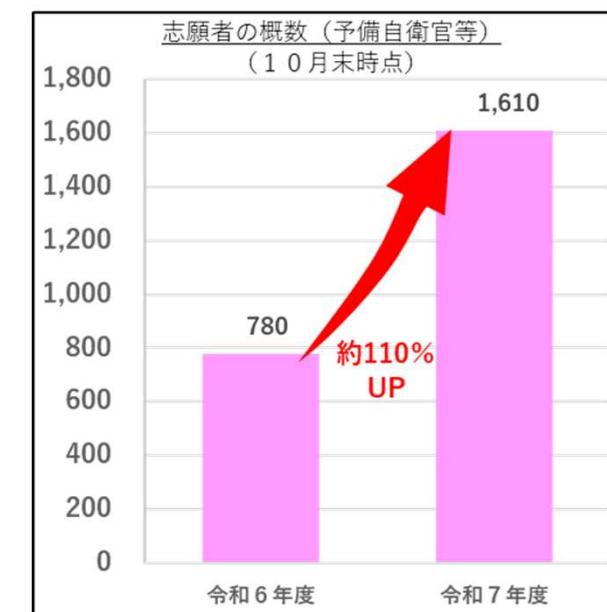
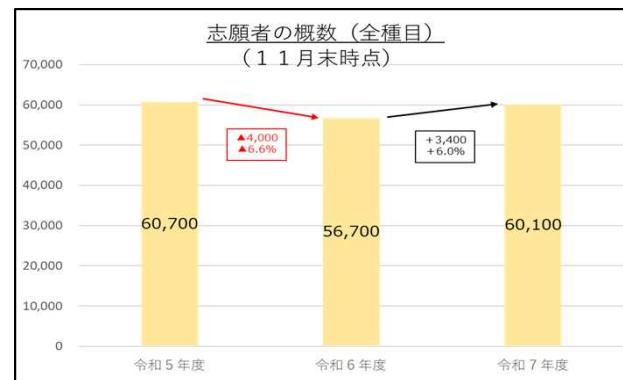
第六回会議の議題

1 「基本方針」の進捗状況

2 今後の方向性

1 基本方針の進捗状況（自衛官の人材確保）

- 少子化や労働人口の減少により人材獲得競争が激化する中で、**令和7年度の志願者数は前年度より増加**。「基本方針」の公表以降、入隊率が向上していることも踏まえ、前年度以上の採用数を目指す。（R 6 計画数14,852名に対し9,724名を採用。R 7 計画数は15,430名）
- 予備自衛官等については前年度同時期に比して**志願者数が増加**しており、これを維持し、充足率向上につなげていく。
- 中途退職者数については、**幹部、准・曹及び士のすべての階層において減少傾向**がみられ、特に**士において大きな減少**がみられる。



中途退職者数の比較

	R6	R7	R6対比	
幹部	306人	291人	▲ 15人	▲ 4.9%
准・曹	902人	830人	▲ 72人	▲ 8.0%
士	1,273人	945人	▲328人	▲25.8%
計	2,481人	2,066人	▲415人	▲16.7%

※ 常備自衛官退職者のうち、令和6年度・7年度（速報値）の4月～10月の予備自衛官・即応予備自衛官の志願者数を比較。

- 自衛官の安定的な人材確保のため、**幅広い層の待遇改善**だけではなく、**組織文化の改革による自衛官一人ひとりのエンゲージメントの高い組織づくり、自衛官の社会的地位の向上など包括的な取組**を進める。

2 基本方針の進捗状況（関係省庁との連携等による再就職先の拡充）

- 「基本方針」策定以降、関係省庁と連携し、自衛官の再就職に関する**申合せ・協力依頼を鉄道業界をはじめとした多方面に対し発出**。（直近では11月に日本郵政グループと申合せを締結）
- 経済団体（経団連、商工会議所等）の会合や機関誌を通じた働きかけ（計5回掲載）
⇒ 退職自衛官の**再就職先の選択肢が拡大（求人数が前年比1.14倍）**
- 海上保安庁、総務省など**公的部門における退職自衛官の活用も進展（対象職域の拡大）**
- 自衛官のキャリアパスなどを紹介する**動画を活用した広報**（12月22日開始）

基本方針策定（令和6年12月）以降の求人数の増加



関係省庁や経済団体と連携した取り組み（一例）

キャリアパス紹介動画（イメージ）



公的部門における活用（イメージ）



海上保安庁
※船舶等の整備

総務省



※大規模災害における
特別行政相談



鉄道業界のインターンシップ
(国土交通省)



農業における説明会
(農林水産省)



宿泊事業者への広報
(観光庁)



グランドハンドリング事業者による
業種説明会（国土交通省）



経団連タイムス
令和7年10月23日号掲載記事

- 処遇の向上や安定的な雇用の確保**も含め、充実した**生涯設計の確立**に向けた取組を推進。引き続き関係省庁や経済団体と連携して再就職先の拡充に取り組んでいく。

3 今後の方針性（予算関連）

- 「基本方針」で取りまとめた施策を強力に推進するとともに、取り組みを加速させ、**令和7年度補正予算の活用も含め、できるものから前倒して実施。**

自衛官の 待遇改善

【任務や勤務環境の特殊性を踏まえた給与面の待遇改善】

＜令和7年度補正予算＞

- ・全自衛官の給与増額（人事院勧告を踏まえた増）**⇒ 年収20万円以上の増で過去最高の給与水準に**

＜令和8年度概算要求＞

- ・令和7年度の手当の拡充（新規隊員の募集や第一線部隊で活躍する隊員の待遇改善等）に加え、**後方職種や司令部要員が担う厳しい訓練をはじめとする手当の拡充**

【士をはじめとした幅広い層の人材確保のための待遇改善】

＜令和8年度概算要求＞

- ・自衛隊奨学生の採用枠拡大

【予備自衛官等の待遇改善】

＜令和8年度概算要求＞

- ・訓練等に参加しやすい環境整備（自衛隊側の受け入れ基盤の整備、被服・装具等の更新）

生活・勤務 環境の改善

＜令和7年度補正予算＞

人的基盤の強化関連：約1,700億円

- ・隊舎・庁舎等の整備、備品の整備の前倒し

＜令和8年度概算要求＞

- ・停泊艦艇業務の一部部外委託【新規】
- ・臨時託児（シッターサービスの活用）の運用【新規】
- ・女性隊員が多く勤務する駐屯地・基地等に非接触型サニタリーボックスを整備【新規】
- ・糧食の魅力化、物価上昇に係る経費の適切な反映

4 今後の方針性（法案その他）

- 「基本方針」に基づき、次期通常国会に向けて、以下の立法措置を検討することとする。
- また、来年中の改定を目指す三文書の改定に併せて、**自衛官俸給表の改定を令和9年度に前倒す**ほか、与党間の合意も踏まえ、**自衛官の社会的地位の向上を含む包括的な待遇改善策を検討し、可能なものから速やかに実施する。**

1. 次期通常国会に向けて検討する立法措置

1. 若年定年退職者給付金の見直し（詳細は次頁）

退職後の所得水準を引上げ、65歳までの収入を確保するため、以下について実施。

- 若年定年退職後も安心して生活できる水準**に引き上げる方向で検討。
- この給付金は再就職賃金と給付金の合計額が一定額を超えると減額される仕組み（支給制限）があるところ、**給付水準の引上げにより、この支給制限を受ける者の増加が予想**されるため、この支給制限の見直しを検討。
- 「自衛官として引き続いて20年以上勤続し、定年等により退職した者」とされている支給条件について、「自衛官として通算20年以上勤続し、定年等により退職した者」に改める方向で検討。

2. 再就職支援の拡充

退職後の不安を解消し、生活基盤の安定を図るため、現在、若年定年自衛官が定年退職するに当たり離職に際してのみ行っている離職後の再就職支援について、**65歳に達するまでの間、引き続き、防衛省が再就職支援を行うことができるよう制度を拡充**。

3. 国家公務員等が予備自衛官等の兼業を行う場合の特例措置

国家公務員及び地方公務員が招集に応じやすい環境を整備するため、予備自衛官等の兼業を行う場合における「兼業の許可」及び「職務専念義務の免除」等について**国家公務員法等の特例を措置**。

2. 自衛官俸給表改定の前倒し

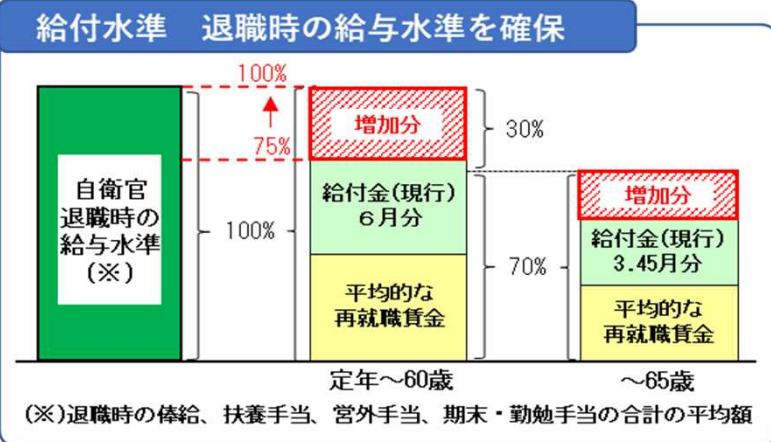
「基本方針」では、自衛官の俸給表の令和10年度の改定を目指すこととしていたが、**令和9年度に改定を前倒し**することにより、勤務実態調査の結果や公平性・公正性を確保するための部外の専門家の意見を踏まえた**自衛官の任務や勤務環境の特殊性に見合った相応しい待遇を早期に実現することを目指す**。

(参考) 若年定年退職者給付金の見直し

(防衛省の有識者会議 (処遇・給与部会) の最終提言)

① 平均的な再就職賃金と合わせ、**退職時の給与水準の100%**
(現行は75%) **となるよう給付水準を引上げ**

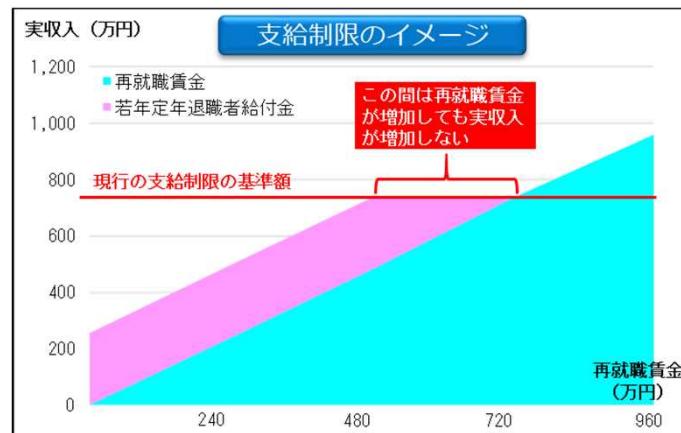
※ 60歳以降は、現行制度と同様に、60歳の約7割になる水準まで引き上げ



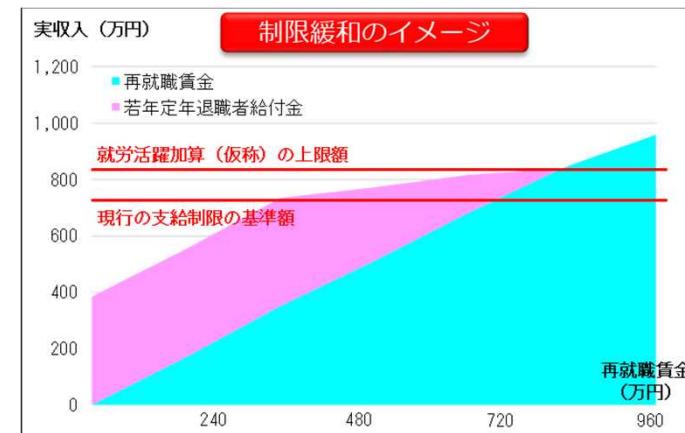
② 再就職先での勤労意欲に影響を及ぼしている可能性のある支給制限 (※1) を緩和するため、
再就職賃金の増加に比例する形で加算される「就労活躍加算 (仮称)」(※2) を導入

※1 若年定年退職者給付金と再就職賃金の合計が退職時の給与水準を超える場合に、給付金の支給を制限する仕組み

※2 若年定年でなければ受け取る可能性のあった給与 (例:定年退職前5年間の対象手当を含めた年収のうち最も高かった年の給与額) を
上限として、再就職賃金の増加に比例する形で加算する仕組み



「就労活躍加算 (仮称)」を導入



③ 「自衛官として引き続いて20年以上勤続し、定年等により退職した者」とされている支給条件について、
「自衛官として通算20年以上勤続し、定年等により退職した者」に緩和